

種別	都の認定基準	国の要件	見直しに向けた主な論点
<p>養育家庭</p> <p>専門養育家庭</p>	<p>世帯の収入額が<u>生活保護基準を原則として上回っていること。</u></p> <p>※下回っていても別紙様式により経済的に困窮していないことが確認された場合には、基準を満たすものとして取り扱う。</p> <p>※養育家庭（親族）については経済状況要件無し。</p>	<p>■児童福祉法施行規則</p> <p>経済的に困窮していないこと（要保護児童の親族である場合を除く。）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●要件を国と同一にするか。 ●要件を追加するか。 （例）世帯の収入額が生活保護基準を上回っており、かつ経済的に困窮していないこと。 ●要件を厳しくするか。 （例）住民税非課税世帯でないこと。 ●現行要件を継続するか。
<p>親族里親</p>	<p>要件無し。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>養子縁組里親</p>	<p>養育家庭と同じ。</p>	<p>養育家庭と同じ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●養育家庭と別要件とするか。